

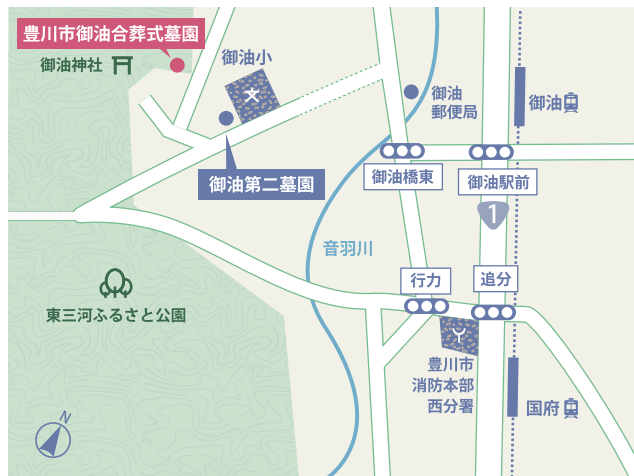


合葬式墓園とは

複数の焼骨を合同で埋蔵することを目的としたお墓です。墓石等の建立はできません。施設の維持管理は市が行います。なお、合葬室に埋蔵した焼骨は返還できません。



周辺案内図



所在地：豊川市御油町膳ノ棚 29 番地 2

お問い合わせ先

豊川市産業環境部 環境課
(北庁舎 2 階)

住所

豊川市諏訪1丁目1番地

電話

0533-89-2141

開庁日時

月曜から金曜
午前8時30分から午後5時15分

閉庁日

土曜 / 日曜 / 国民の祝日 /
年末年始 [12月29日から1月3日]



豊川市 御油合葬式墓園

合葬式墓園の施設

合葬室



焼骨を専用の納骨袋に納め、他の納骨袋と一緒に埋蔵する部屋です。

個別安置室



焼骨を骨壺に納めたまま、10年間又は20年間、個別に安置する部屋です。

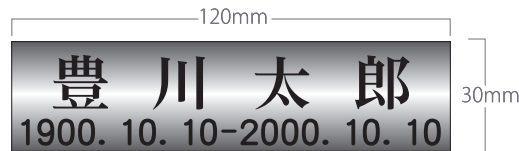
※個別安置室及び合葬室への立ち入りはできません。

墓参スペース



モニュメントと献花台が設置された、墓参用のスペースです。

記名板



〈ステンレス製〉

埋蔵された故人の氏名等を刻字したプレートを掲示します。

焼骨の納骨方法

直接合葬室へ

個別安置室を経ずに合葬室へ納骨する方法です。

個別安置後合葬室へ

個別安置室に10年間又は20年間安置した後、合葬室へ納骨する方法です。

※合葬室に納骨された焼骨は返還できません。

使用料

施設の区分	金額(1体につき)
合葬室のみ	50,000円
10年間個別安置	100,000円
20年間個別安置	150,000円
記名板	30,000円

※個別安置期間は、使用許可日からの年数であり、納骨日からの使用年数ではありません。

申込資格 下記のいずれかに該当する方

- ◆ 豊川市民で、焼骨を所有している方。
- ◆ 65歳以上の豊川市民で、ご自身の焼骨を合葬式墓地に埋蔵するために生前予約を行う方。(生前予約の申し込みは、合葬室のみとなります。)

◆ その他市長が認めた方

(例)

- 死亡時に豊川市民であった方の焼骨を所有している方
- 他の市営墓園の利用区画を返還すると同時に、合葬式墓園へ焼骨の改葬を行う方